

1 経緯と現状・課題

(1) 行政評価導入の経緯

平成18年3月	「行政改革大綱」に実施することを記載
平成18～19年度	庁内会議専門部会で実施方法を検討
平成20年度	試行（各係1施策のみ評価）
平成21年度	実施（施策毎の評価）
平成22年度	二次評価（ワーキンググループ）の導入
平成24～26年度	事務事業毎の評価に変更

(2) 砺波市の現状・課題

- ア 評価の硬直化
⇒H26 実施分の廃止評価事業は1件のみ
- イ 事務作業に対する効果の減少
⇒評価の硬直化により、作業量に対する効果が少なくなっている
- ウ 他の事務との作業内容の重複
⇒総合計画のローリング作業や総合戦略におけるKPI（重要業績評価指標）評価との重複作業が見込まれる
- エ 行政評価への外部評価の導入
⇒県内では2市（小矢部市・射水市）
⇒全国的に増加傾向
市区町村行政評価実施状況（H25.10.1）
実施団体数 994 団体（913）
内 外部評価実施 395 団体（320）
※（ ）内は H22.10.

2 今後の方向性と新たな行政評価

(1) 新たな評価制度の方向性

- ア これまでの行政評価の実績を活用
⇒総合計画の施策を構成する全事務事業を評価していたが、今後はこの実績を活用して、より詳細な個々の事業について重点的な検討が必要
- イ 検討の集中化
⇒事業担当課等から抽出・選定した、少数の懸案事業を対象とした、きめ細やかな評価の実施
- ウ 市民目線の必要性
⇒市民生活への影響についての検討の必要性
⇒市民会議での外部評価の実施

(2) 新たな行政評価の概要

提案型事業評価の試行

- ⇒各係から対象事業を提案、庁内会議及び市民会議で評価
- ⇒担当部署だけでなく、横断的・全庁的に対象事業を検討する機会を設ける
※事業の廃止・縮小に限らず、懸案事項に対する方向性等も検討対象とする

【新たな評価制度のスケジュール（案）】

	市	市民会議
3月～	【担当課（係）】 事業の提案 評価調書の作成 【推進本部】 対象事業の決定	
～10月	【庁内会議・専門部会】 対象事業の精査・検討 ※専門部会を設置し 検討 ○費用対効果の検証 ○担当課ヒアリング	
10月頃	【推進本部】 外部評価対象事業の 検討 ※市民生活に影響を 与える事業等を選定	外部評価の実施 ○担当課 ヒアリング ○内部検討資料 の検証 ○市民目線での 評価（意見）
11月	【推進本部】 方針の決定	